



令和3年生駒市議会（第6回）定例会 提出案件

■ 概要

議案等の件数	13件	
・ 補正予算	4件	
・ 条例	4件	改正3件、廃止1件
・ 指定管理者の指定	2件	
・ 一部事務組合の規約	1件	
・ 人事	2件	

■ 補正予算

<一般会計（第10回）>

- ・ 補正予算 6億1,399万5千円

◇歳出・歳入 ※（ ）内の数字は歳入の補正

- ・ 人事異動等に伴う人件費の補正 △9,283万7千円
- ・ コミュニティ助成事業（一般社団法人自治総合センター）を活用した備品整備
250万円（諸収入250万円）
- ・ 障がい者支援事業費 1億8,457万円
（国負・国補9,545万8千円、県負・県補4,455万6千円）
- ・ 国民健康保険特別会計繰出金 439万6千円（国負708万9千円、県負△379万3千円）
- ・ 病院事業会計繰出金 4億8,076万1千円（県補4億8,076万1千円）
（内訳）
 - ・ 個別接種促進のための支援金
 - ・ 重点医療機関体制整備事業（病床確保）
 - ・ 感染症検査機関等設備整備事業（抗原定量検査機器）
- ・ 児童福祉経費（令和2年度超過交付分償還金） 1,538万円
- ・ 児童扶養手当支給経費（令和2年度超過交付分償還金） 330万5千円
- ・ 児童手当支給経費（児童手当システムの改修） 266万2千円（国補266万2千円）
- ・ 俵口小学校法面災害復旧工事【繰越明許費の設定】 643万円（国負433万円、市債210万円）
- ・ 来年度の小・中学校プールの再開に向けた清掃委託【繰越明許費の設定】 528万円
- ・ コミュニティバス運行事業 682万8千円

◇その他歳入

- ・ 緊急自然災害防止対策事業債 3,340万1千円
- ・ 前年度繰越金 △5,506万8千円

◇その他繰越明許費の設定

- ・ 学研北生駒駅中心地区まちづくり委託料 792万1千円

◇債務負担行為の追加

- ・ 高齢者交通費等助成制度（生きいきクーポン券交付等事業） R3年度～4年度 2億9,349万7千円
- ・ 生活困窮者自立支援事業 R3年度～4年度 583万4千円

<国民健康保険特別会計（第2回）>

補正前予算	22億 188万3千円
補正予算	1億 502万5千円
補正後予算	23億 690万8千円

<後期高齢者医療特別会計（第1回）>

補正前予算	22億6,498万9千円
補正予算	1億2,300万 円
補正後予算	23億8,798万9千円

<病院事業会計（第3回）>

補正前予算	17億1,859万9千円
補正予算	4億8,076万1千円
補正後予算	21億9,936万 円

■ 条例

1 生駒市市民投票条例の一部を改正する条例の制定について（41 ページ）

- ・ 趣 旨 地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直し及び、直接請求に係る署名簿への押印廃止が明記された地方自治法の改正を踏まえ改正するもの
- ・ 施行日 令和4年1月1日
- ・ 担 当 市民活動推進課（0743-74-1111、内線231）

2 生駒市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について（42 ページ）

- ・趣 旨 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）第9条第2項の規定に基づき定めているマイナンバーの独自利用事務について、追加及び廃止があることから改正するもの
- ・施行日 公布の日
- ・担 当 ICT イノベーション推進課（0743-74-1111、内線 681）

3 金鷄の杜倭苑条例を廃止する条例の制定について（44 ページ）

- ・趣 旨 施設老朽化に伴うコスト状況の悪化により高齢者福祉施設としての用途について廃止の検討が進む中、令和2年度に策定された生駒市公共施設マネジメント推進計画等の方針に基づき、金鷄の杜倭苑を閉館することとなったため条例を廃止するもの
- ・施行日 令和4年4月1日
- ・担 当 高齢施策課（0743-74-1111、内線 761）

4 生駒市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について（45 ページ）

- ・趣 旨 健康保険法施行令の一部改正を受けて、国民健康保険加入者が出産したときの出産育児一時金について支給額を改正するもの
- ・施行日 令和4年1月1日
- ・担 当 国保医療課（0743-74-1111、内線 781）

■指定管理者の指定

- | | |
|--------------------------|-------------|
| 1 やまびこホール | やまびこホール管理組合 |
| 2 生駒市テレワーク&インキュベーションセンター | ディア合同会社 |

■一部事務組合の規約

1 奈良広域水質検査センター組合を組織する構成団体の数の減少と一部事務組合の追加に伴う当該組合規約の変更について

- ・趣 旨 川西町、三宅町と田原本町の磯城郡3町が令和3年9月1日に磯城郡水道企業団を設置、翌令和4年4月1日から事業を開始することに伴い、奈良広域水質検査センター組合規約の一部を変更するもの
- ・担 当 上下水道部総務課（0743-79-2800）

■人事

- 1 生駒市教育委員会委員の任命
レイノルズ あい（再任）
- 2 生駒市固定資産評価審査委員会委員の選任
藤村 光世（再任）
脇田 祥尚（再任）
中西 伸之（再任）